

合併協定項目 **姉妹都市**

【協定内容】

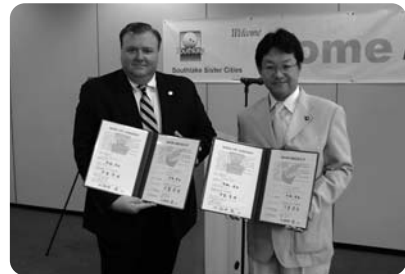
現行のとおり\*新市に引き継ぐものとし、新市移行後相手先の意思を確認した後、改めて調印する。

\*旧町の姉妹都市

- ▶旧登米町 ⇒ アメリカ・サウスレイク市
- ▶旧東和町 ⇒ カナダ・バーノン市
- ▶旧米山町 ⇒ 富山県・入善町

【実施状況】

- ▶アメリカ・サウスレイク市（平成18年7月再調印）
- ▶カナダ・バーノン市（平成18年10月再調印）
- ▶富山県・入善町（旧米山町から引き継ぎ、登米市として現在も交流を続けています。）



合併協定項目 **国際交流事業**

【協定内容】

現行のとおり\*新市に引き継ぎ、新市において調整するものとする。

\*9町が青少年の海外派遣・受入事業や国際交流協会の運営などの事業を実施していました。

【実施状況】

青少年の海外派遣・受入事業は、引き続き実施しています。平成19年度の派遣は、ドイツ、カナダ、オーストラリア、アメリカ、受け入れはアメリカ、オーストラリアとなっています。

国際交流協会については、登米市国際交流協会が平成19年7月に設立され、国際交流事業を通じての国際意識の高揚や、諸外国との相互理解の増進、国際友好親善の促進などを目的とした事業が実施されています。



合併協定項目 **納税関係事業**

【協定内容】

◆納税貯蓄組合

- ①納税貯蓄組合は現状のまま新市に引き継ぎ、新市において検討する。
- ②納税貯蓄組合および連合会に対する補助金の交付基準は、合併時に統一する。

【実施状況】

◆納税貯蓄組合

- ①納税貯蓄組合の組織は、平成17年5月に登米市納税貯蓄組合連合会が組織され、旧町の連合会がその支部となるなど、組織の整備を行いました。
- ②補助金の交付基準は平成17年4月に制定し統一しましたが、平成19年4月に要綱を改正し、補助金額を変更しています。

合併協定項目 **消防防災関係事業**

【協定内容】

◆防災計画など

地域防災計画は、新市において速やかに策定するものとする。

【実施状況】

地域防災計画は、平成19年2月に策定を完了しています。

この計画は、地震や風水害などに対応するためのもので、災害予防対策、災害応急対策、災害復旧・復興対策などが盛り込まれています。

合併協定項目 **地域交通事業の取り扱い**

【協定内容】

地域交通事業については、すべて現行のとおり新市に引き継ぐものとし、合併後速やかに公共交通ネットワークの検討を行い、新たな圏域内公共交通システムを構築するものとする。

【実施状況】

公共交通として、平成17年10月から市民バス（ワンコインバス）を運行しており、当初は6路線8系統50便でしたが、現在は7路線12系統72便となっています。市民バスが運行していない地域については、平成19年4月からスクールバスを活用した無料輸送サービスも行っています。

また、平成18年1月から東和町米川地区で「市民タクシー」を試験運行していましたが、平成19年11月からは地域住民による運行協議会が主体となり「乗合タクシー」として本格運行されています。

合併協定項目 **保健衛生事業**

【協定内容】

①健康づくり21計画

新市において速やかに策定する。

②母子保健事業

妊婦乳児一般健康診査については継続して実施し、妊婦教室については新市において検討する。

【実施状況】

①健康づくり21計画（元気とめ21計画）

平成18年3月に策定を完了しています。

この計画は、乳幼児から高齢者までの健康増進を目的とした計画です。

②母子保健事業

妊婦乳児一般健康診査については、協定内容のとおり実施しています。

妊婦教室については、旧9町のうち開催している町が半数程度であったこと、医療機関がすでに実施していたことなどから、市としては実施しないことにしました。



合併協定項目 **病院・診療所の取り扱い**

【協定内容】

病院事業の健全化については、地方公営企業法の全部適用を視野に入れて合併後速やかに調整し、病院事業の運営基盤強化計画を作成する。

【実施状況】

病院事業への地方公営企業法の全部適用については、平成20年4月から適用します。

運営基盤強化計画については、「登米市病院事業中期経営計画」として、平成20年12月までに策定する予定です。